

1 修士論文の審査

- (1) 修士論文の審査（以下「論文審査」）は、書面審査および口述試問で行う。
- (2) 論文審査は学位論文審査委員会（以下「審査委員会」）が行う。審査委員会の委員は主査1名、副査2名以上で構成する。
- (3) 書面審査および口述試問はそれぞれ独立に評価する。
- (4) 各委員は、書面審査を行い、それぞれ評価をして別紙の修士論文書面審査票を作成し、口述試問前に委員長に提出する。
- (5) 委員長は審査委員会を開催し、各委員と協議の上評価を行う。
- (6) 委員長は、研究および審査の概要ならびに評価を修士（看護学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告する。
- (7) 研究科委員会は、審査委員会から提出された修士（看護学）学位論文審査報告書と各委員の報告に基づき最終審査を行う。
- (8) 研究科委員会で審査された結果に基づき、合格で修正のある場合のみ期日を設けて修正させる。

2 論文審査の評価項目

修士論文の評価は以下の項目について行う。

- (1) 全体として
 - ①論文の構成と字数（ページ数）は適切か
 - ②論旨は明快で首尾一貫しているか
 - ③文章の表現は学術論文として適切か
- (2) 論文の内容
 - ① 研究題目
研究内容を明確に示した題目となっているか。
 - ② 抄録
キーワード、研究目的、方法、結果および結論が規定された文字数で完結明瞭に記述されているか。
 - ③ 研究課題
 - ア 主たる専攻領域の「特別研究」の単位習得見込みの者
研究課題（research problem）は十分な文献検討から導き出され、学術的な意義があるか。
 - イ 主たる専攻領域の「実践課題研究」の単位習得見込みの者

研究課題 (research problem) は実践経験や現場の報告書、統計資料や看護基準等から導き出され、実践的な意義があるか。

④ 研究目的

研究可能な目的が明示され、目的に合致した研究設問 (research questions) や仮説が記述されているか。

⑤ 文献検討

ア 主たる専攻領域の「特別研究」の単位習得見込みの者

研究課題、理論的枠組みおよび方法論に関連する文献・資料の十分な収集、分析、統合から、研究課題の欠缺部分を明示し、適切な理論的枠組みや方法論を検討しているか。

イ 主たる専攻領域の「実践課題研究」の単位習得見込みの者

適切な文献を引用して、研究課題および方法論を検討しているか。

⑥ 研究方法

研究の方法は研究目的・仮説・研究設問に照らして妥当なものか。

研究デザイン、研究方法、研究参加者、研究場所、研究期間、研究者の役割、データ収集法およびデータ分析法が適切に記述されているか。

⑦ 倫理的配慮

研究の計画・遂行・発表およびデータの保管は、常磐大学大学院学生による研究倫理に関する審査基準 (2009年4月1日) に則ったものであるか。

⑧ 結果

研究課題を明らかにするために適切なデータ処理が行われているか。

結果から導き出された事実や知見を明確に表現できているか。

用いられた図表は学位論文の執筆要領どおりに作成されているか。

⑨ 考察

得られた重要な結果を簡潔に要約しているか。

先行研究や文献等を用いて結果を論理的に考察しているか。

研究目的がどの程度達成されたか。

研究結果の妥当性等を検討しているか。

今後の研究への示唆を述べているか。

⑩ 結論

研究の目的と方法、主な成果を簡潔に述べているか。

研究成果の一般化の程度や意義を説明しているか。

研究の限界を説明しているか。

研究の今後の方向性を適切に示しているか。

⑪ 利益相反

利益相反の有無について、きちんと説明されているか。

⑫ 謝辞

研究の協力者や協力機関に対する謝意が述べられているか。

⑬ 引用文献

引用した先行研究がリストとして作成されているか。

著者名（アルファベット順または五十音順）、年、書名・論文名、出版社・雑誌名、巻、号、ページなど出典を記しているか。

⑭ 付録

自分の論文を十分理解し、説明するために必要な資料を添付しているか。

3 最終試験（ポートフォリオ報告書に基づいた口述試問）

(1) 最終試験は、学生から提出されたポートフォリオ報告書に基づく口述試問で行う。

(2) 口述試問は審査委員会が行う。

(3) 審査委員会は、学生から提出されたポートフォリオ報告書に基づき、以下に掲げるディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の中から審査委員会を選ぶ複数の項目について達成度の評価を行う。

① 看護ケアを継続的に改善するために、看護学およびその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。

② 質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。

③ 提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。

④ 既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。

⑤ 政策策定プロセスを用いて、人々の健康と擁護及び職業的発展のために政策や方針を改善または提案できる。

⑥ 質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリーダーシップおよび教育の原則を実践現場に適用・応用できる。

⑦ 健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバーおよびリーダーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。

⑧ 臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。

4 評価

論文審査および最終試験（口述試問）の評価はそれぞれ以下のとおりとする。

(1) 論文審査

- ① 合格（基準に達している）
- ② 不合格（基準に達していない）

(2) 最終試験（口述試問）

- ① 合格（基準に達している）
- ② 不合格（基準に達していない）

5 総合評価

総合評価は、論文審査および最終試験により行う。

委員長は、各委員の協議に基づき修士（看護学）学位論文審査報告書に総合評価を記載する。

附 則

- 1 この細目は、2022年4月1日から施行し、2022年度入学生から適用する。